



様式第9号(第7条関係)

令和5年4月18日

朝日町議会議長 加藤好進 殿

会派名 自民クラブ

代表者名 水野仁士



令和4年度政務活動費に係る収支報告について

朝日町議会政務活動費の交付に関する条例第11条第1項(第2項)の規定により、別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和4年度政務活動費収支報告書

会派名 自民クラブ

1 収入

政務活動費 560,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	支出額	備考
調査研究費	329,790	3/27～3/28 視察調査 東京都 衆議院第二議員会館、本所防 災館、ふるさと回帰支援センター、視 察調査
研修費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
広報・広聴費	206,800	自民クラブ通信 Vol.8 発行
事務費		
人件費		
その他の会派活動 費		
合計	536,590	

3 残余

23,410 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

領収証等添付用紙

令和4年度

会派名: 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-1
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	8,690 円	支出年月日	令和5年3月26日
支出内容	手土産代 (1,728円×5個) 紙袋代 (10円×5個)		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

領 収 証

様

¥8,690-

現計

(消費税等

¥8,

上記正に領収しました(消費税等 ¥644-を含みます)
 株式会社 ホテルニューオータニ高岡 有磯海SA下り線
 〒937-0823 富山県魚津市湯上字三ツ穴割848
 TEL 0765-22-3356

※保管上のお願い
 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

軽マークは軽減税率(8%)適用商品

責No:00000003:丹羽
 取引No1661 10点買

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和4年度

会派名: 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-2
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	196,480円	支出年月日	令和5年3月26日
支出内容	新幹線往復料金 24,560円×8名		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2023.-3.26

金額 ¥196,480 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(20317~40326 36枚)

西日本旅客鉄道株式会社

黒部宇奈月温泉駅

黒部宇奈月MK2発行 60328-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和4年度

会派名: 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-3
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	6,000 円	支出年月日	令和5年3月27日
支出内容	あさひまちエクスプレス 朝日町→黒部宇奈月温泉駅 6名		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

領 収 書

25年 3月27日

自民クラブ 様

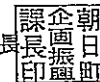
金額 6000 円

但し あさひまちバス利用料として

上記正に領収いたしました

富山県下新川郡朝日町道下1133

朝日町役場企画振興課課長



収納事務委託事業者: (有) 黒東自動車商会

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和4年度

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-4
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	1,440円	支出年月日	令和5年3月27日
支出内容	電車代 東京駅→国会議事堂前 180円×8名		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

<p>領収書</p> <p>東京メトロ</p> <p>ご利用ありがとうございます。 この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥180</p> <hr/> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月27日 時刻 08時08分</p> <p>印紙税申告納付につき東京上野 税務署承認済</p> <p>伝票番号: 71371 東京地下鉄株式会社 東京駅 券07発行 地</p>	<p>領収書</p> <p>東京メトロ</p> <p>ご利用ありがとうございます。 この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥180</p> <hr/> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月27日 時刻 11時46分</p> <p>印紙税申告納付につき東京上野 税務署承認済</p> <p>伝票番号: 71416 東京地下鉄株式会社 東京駅 券07発行 地</p>
<p>領収書</p> <p>東京メトロ</p> <p>ご利用ありがとうございます。 この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥540</p> <hr/> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月27日 時刻 11時45分</p> <p>印紙税申告納付につき東京上野 税務署承認済</p> <p>伝票番号: 71414 東京地下鉄株式会社 東京駅 券07発行 地</p>	<p>領収書</p> <p>東京メトロ</p> <p>ご利用ありがとうございます。 この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥540</p> <hr/> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月27日 時刻 11時46分</p> <p>印紙税申告納付につき東京上野 税務署承認済</p> <p>伝票番号: 71415 東京地下鉄株式会社 東京駅 券07発行 地</p>

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和4年度

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-5
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	7,200円	支出年月日	令和5年3月27日
支出内容	昼食代 8名		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

*** 領 収 証 ***

2023年03月27日 12時21分

様

¥7,200

(内消費税 ¥654)

10%対象 ¥7,200
(消費税等 ¥654)

(現金 ¥7,200)

飲食代として

上記正に領収いたしました。



株式会社初花
 初花 衆議院第一会館店
 東京都千代田区永田町2-2-1
 衆議院新第一会館
 TEL 03-6268-8671 内線 69402
 領 No000438-000 印-No0192594-00

※ 備考欄には、支出金額
 ※ 領収証添付欄には、領

入すること。
 添付すること。

領収証等添付用紙




令和4年度

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-6
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	1,440円	支出年月日	令和5年3月27日
支出内容	電車代 国会議事堂前→麴町 180円×8名		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

 <p>領収書</p> <p>・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥540</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月27日 時刻 16時54分</p> <p>印紙税申告納付につき東京上野 税務署承認済</p> <p>伝票番号:14937 東京地下鉄株式会社 永田町駅 券02発行</p>	 <p>領収書</p> <p>・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥540</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月27日 時刻 16時54分</p> <p>印紙税申告納付につき東京上野 税務署承認済</p> <p>伝票番号:14938 東京地下鉄株式会社 永田町駅 券02発行</p>	 <p>領収書</p> <p>・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥360</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月27日 時刻 16時55分</p> <p>印紙税申告納付につき東京上野 税務署承認済</p> <p>伝票番号:14939 東京地下鉄株式会社 永田町駅 券02発行</p>
---	---	---

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和4年度

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-7
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	88,000	支出年月日	令和5年3月28日
支出内容	宿泊代(11,000円×8名)		
備考			

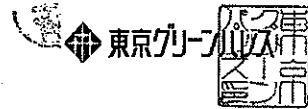
領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

請求領収証



お名前
GuestName 自民クラブ 様

〒102-0084 東京都千代田区二番町2
TEL (03) 5210-4600
FAX (03) 5210-4644
URL <https://www.tokyogp.com/>

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
9003	8	1	2023/03/27	2023/03/28	2023/03/28 09:15	903620-0-0

日付 DATE	お部屋番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION	単価 PRICE	数量 Q'TY	料金 CHARGE	お支払 CREDIT
03/27	1112	宿泊料金			11,000	
03/27	1114	宿泊料金			11,000	
03/27	1115	宿泊料金			11,000	
03/27	1116	宿泊料金			11,000	
03/27	1117	宿泊料金			11,000	
03/27	1118	宿泊料金			11,000	
03/27	1119	宿泊料金			11,000	
03/27	1120	宿泊料金			11,000	
03/27	9003	前受金				88,000
		(10.0% 合計	¥88,000	内消費税	¥8,000)	
					88,000	88,000
差引ご請求金額 BALANCE DUE					PD	0

ご署名
SIGNATURE

ご請求先
COMPANY

ご請求先住所
ADDRESS

ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving again.



領収証等添付用紙

令和4年度

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-8
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	2,080円	支出年月日	令和5年3月28日
支出内容	電車代 半蔵門→押上 260円×8名		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

 <p>領収書</p> <p>・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥780</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月28日 時刻 09時28分</p> <p>伝票番号: 14798 東京地下鉄株式会社 麹町駅 券13発行</p>	 <p>領収書</p> <p>・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥780</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月28日 時刻 09時28分</p> <p>伝票番号: 14797 東京地下鉄株式会社 麹町駅 券13発行</p>	 <p>領収書</p> <p>・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥520</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月28日 時刻 09時29分</p> <p>伝票番号: 14799 東京地下鉄株式会社 麹町駅 券13発行</p>
--	--	--

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和4年度

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-9
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	1,680円	支出年月日	令和5年3月28日
支出内容	電車代 押上→三越前 210円×8名		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

<p>領収書</p> <p>ご利用ありがとうございます。この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥210</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月28日 時刻 12時29分</p> <p>伝票番号: 39764 東京地下鉄株式会社 押上駅 券02発行</p> <p>印紙税申告納付につき東京上野 税務署承認済</p>	<p>領収書</p> <p>ご利用ありがとうございます。この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥210</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月28日 時刻 12時28分</p> <p>伝票番号: 39762 東京地下鉄株式会社 押上駅 券02発行</p> <p>印紙税申告納付につき東京上野 税務署承認済</p>
<p>領収書</p> <p>ご利用ありがとうございます。この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥630</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月28日 時刻 12時28分</p> <p>伝票番号: 39761 東京地下鉄株式会社 押上駅 券02発行</p> <p>印紙税申告納付につき東京上野 税務署承認済</p>	<p>領収書</p> <p>ご利用ありがとうございます。この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ¥630</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2023年03月28日 時刻 12時29分</p> <p>伝票番号: 39763 東京地下鉄株式会社 押上駅 券02発行</p> <p>印紙税申告納付につき東京上野 税務署承認済</p>

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和4年度

会派名: 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-10
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	8,140円	支出年月日	令和5年3月28日
支出内容	昼食代 8名		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

領 収 証

自民クラブ

様

No. _____

★ 7,8140-
但 食事代にて

2023年3月28日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1丁目
COREDO室町タワーダイ

釜たけ流うどん 一寸

TEL (03) 6214-3656



収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙


令和4年度

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-11
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	1,440円	支出年月日	令和5年3月28日
支出内容	電車代 三越前→神田 180円×8名		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。



東京メトロ 領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。


お取引内容: きっぷ **¥540**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2023年03月28日
時刻 14時10分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 39376
東京地下鉄株式会社
三越前駅 券11発行



東京メトロ 領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥900**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2023年03月28日
時刻 14時11分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 39377
東京地下鉄株式会社
三越前駅 券11発行

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

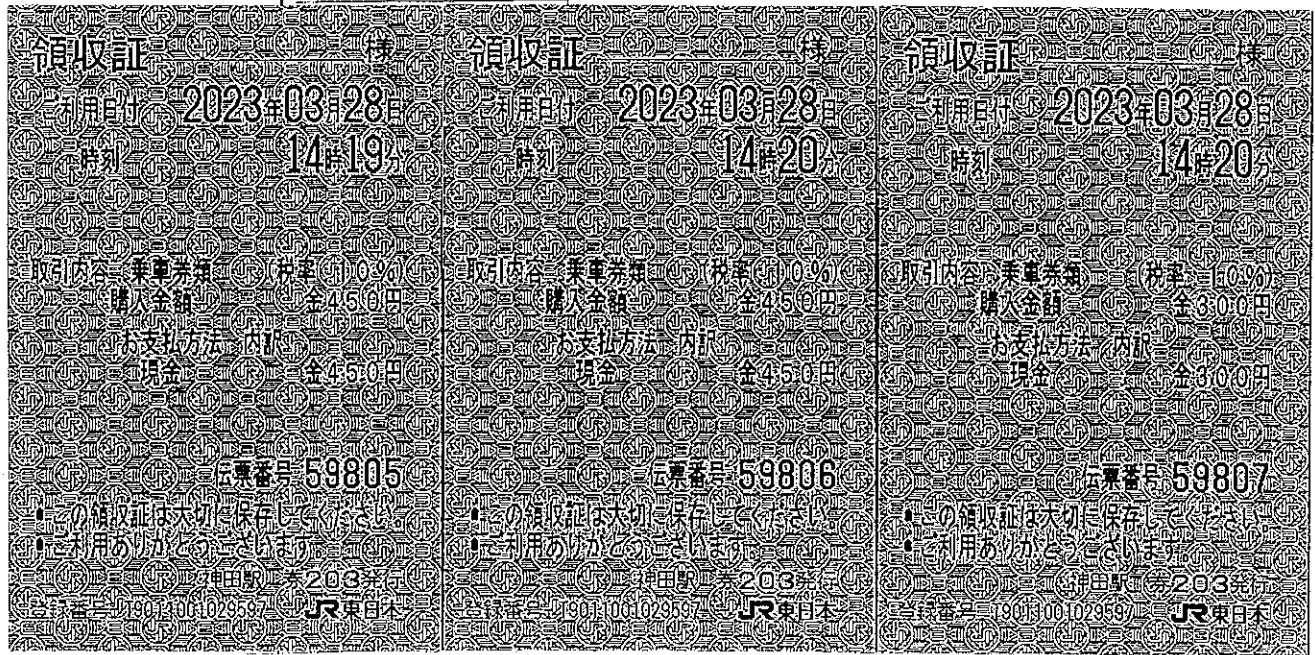
令和4年度

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-12
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	1,200円	支出年月日	令和5年3月28日
支出内容	電車代 神田→有楽町 150円×8名		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。



※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和4年度

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	1-13
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	6,000円	支出年月日	令和5年3月28日
支出内容	あさひまちエクスプレス 黒部宇奈月温泉駅→朝日町 6名		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

領 収 書

2023年3月28日

自民クラブ様

金額 6,000円

但し あさひまちバス利用料として

上記正に領収いたしました

富山県下新川郡朝日町道下1133

朝日町役場企画振興課課長


収納事務委託事業者：(有)黒東自動車商会

※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

領収証等添付用紙

令和4年度

会派名： 自民クラブ

会派名	自民クラブ	整理番号	2
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費		
支出金額	206,800	支出年月日	令和5年3月24日
支出内容	自民クラブ通信 Vol.8 (4,000部)印刷代		
備考			

領収証等添付欄

※領収証は重ならないように添付すること。

領 収 証 003806

自民クラブ様 令和5年3月24日

¥ 206,800-

但し 印刷代として
上記の金額正に領収いたしました。


内	印刷物代金	¥			
訳	消費税	¥			

株式会社 印刷

代表取締役 寛

〒938-0802 富山県富山市若菜本町1-10-65 54-0112

取扱者印



※ 備考欄には、支出金額を按分率で算出した場合等の根拠を記入すること。

※ 領収証添付欄には、領収証及び金額の内容を証する書類を添付すること。

調査研究・研修・その他活動 実績報告書

実施年月日	令和5年3月24日	会派名	自民クラブ	
活動項目	<input type="checkbox"/> 調査研究 <input type="checkbox"/> 研 修 <input type="checkbox"/> 要請・陳情 <input checked="" type="checkbox"/> その他(広報)			
活動参加者	水野仁士、西岡良則、加藤好進、石原孝之、寺西泉、由井崇、善田奈緒、吉江昌宏 計8名			
経費の項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研 修 費 <input type="checkbox"/> 会 議 費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事 務 費 <input type="checkbox"/> 人 件 費 <input type="checkbox"/> その他の会派活動費			
活動内容等 (視察・会議 等の概要・目 的・内容・調 査結果等)	会派活動内容の広報のため、町内全戸に配布する。 自民クラブ通信 Vol.8 (4,000部)			
上記活動に 要した経費	支出内容	積算の内訳(支出先等)	支払額	領収書番号
	印刷代	自民クラブ通信 Vol.8	206,800	2
備考				

令和5年自民クラブ行政視察研修報告

水野仁士

自民クラブは3月27日(月)～28日(火)に渡り、視察研修へ行って参りました。

1 日 目 3月27日(月) 13:30～

東京都千代田区 衆議員第二議員会館にて研修 (説明と質疑)

13:30～ 有害鳥獣対策について

農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課

岩城数馬 課長補佐

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金
- ・地域で問題となっている鳥獣の捕獲の推進
- ・捕獲人材の確保と技術向上の推進 他

14:45～ 部活動地域移行について

スポーツ庁地域スポーツ課 橋田裕 課長他

○部活動の地域連携・地域移行

と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について

- ・令和3年度地域運動部活動推進事業の状況

各市町村の部活動の地域移行の取り組みや指導者確保の事例

他

- ・令和4年度部活動改革に関する取り組み 他

16:00～ バリアフリー法によるホームエレベーター設置打開策について

国交省鉄道局都市鉄道政策課

駅機能高度化推進室長 二瓶朋史

・鉄道駅等のバリアフリー化の推進の関係条文

高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律

- ・令和3年以降の整備目標と進捗状況
- ・鉄道駅のエレベーター等整備に対する補助制度
- ・利用者3,000人未満の駅への支援実績
- ・バリアフリー基本構想
- ・構内通路によるバリアフリー化

構内通路の例…市振駅、川南駅

2 日 目 3 月 28 日(火) 10:30～

本所防災会館(楽しみながら学べ見に付く防災体験施設)

10:30～ 1階 水害、地震体験コーナー

2階 応急手当、119通報、消火、煙体験コーナー

3階 暴風雨、異常気象、地盤液化等体験コーナー

4階 防災シアター

見学の中で消火器の使い方や火事の際の周りえの大声周知体験の他、体験したことのない関東大震災と同じ揺れの地震を体験することにより今一度防災への備えや意識の大切さを痛感させられた。

15:00～ ふるさと回帰支援センター

ふるさと暮らしを希望する生活者の増加という時代の要請を受け、2002年NPO法人「ふるさと回帰支援センター」は創立20年を迎えた。北海道から沖縄までの全国各地の移住情報が溢れ、移住相談も年間5万件に達しようかと

いう盛り上がりである。しっかりと受け皿を整備し、取り組んだ自治体が増加しているということである。

主な業務内容は

- ・地方移住者の相談、会員自治体の移住情報発信
- ・田舎くらし・移住セミナーの開催
- ・各省庁、全国の自治体、団体、大学等からの受託事業
- ・情報誌の発行 他 。

所 感

視察研修する中で、一番の関心は「バリアフリー化の基本構想」についてであった。泊駅のエレベータ設置等には億単位の金額が必要であるが、構内通路のバリアフリー化をすればもっと低予算でバリアフリー化が可能とわかっているものの『あいの風鉄道』は出来ないということでこのバリアフリー化は実現不可能と思っていた。しかし今回の研修先である国土交通省鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室から戴いたバリアフリー化の補助制度の資料にその越後トキめき鉄道市振駅のバリアフリー化が写真付きで大きく載っていたのである。もちろん市振駅の構内通路のバリアフリー化は知っているが、『越後トキめき鉄道』が出来て『あいの風鉄道』が出来ないというのか・・・という思いが再び募り、我が朝日町も今一度、『国土交通省鉄道局』『あいの風鉄道』に足を運び、泊駅の構内通路のバリアフリー化の実現をして頂きたい。実現をすることで住民が長年、願っていた利用しやすい駅となり又、観光客も増えるのではと・・・。

自民クラブ行政視察研修報告

朝日町議会自民クラブ
西岡良則

朝日町議会自民クラブ8名は、令和4年度政務活動費を活用させていただき、3月27日から28日までの2日間、東京都において行政視察研修を行ってまいりましたので報告いたします。

【3月27日】衆議院第二議員会館7階718号室

有害鳥獣対策について 農林水産省農村振興局 岩城数馬課長補佐

1, 鳥獣被害防止総合対策交付金について

鳥獣被害防止総合対策交付金は、市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、農林水産業等に被害を及ぼす ①鳥獣の捕獲等、②被害防除、③生息環境管理等の取り組みを総合的に支援するものである。

2, 鳥獣被害対策の3つの柱

鳥獣被害対策は、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱が鉄則であり、この3つの活動を地域ぐるみでいかに徹底できるかが、対策の効果を大きく左右する。

- (1) 個体群管理……鳥獣の捕獲
- (2) 侵入防止対策……侵入防止策の設置
- (3) 生息環境管理……緩衝帯の整備や放任果樹の伐採、刈り払いによる餌場・隠れ場の撲滅

3, 主な事業の内容

(1) 捕獲活動の支援

捕獲頭数に応じた活動経費や捕獲機材の導入や捕獲等に必要な知識・技術に関する研修の実施を支援

- ① 有害捕獲にかかる捕獲活動経費
- ② わな等捕獲機材の導入経費
- ③ 狩猟免許取得に必要な研修、担い手育成するための技能研修や経験の浅い実施隊員等によるOJT研修

* 被害対策の体制構築を進めるためには、市町村、農協、農業者等の地域住民の実施隊への参加促進が重要であり、体制強化のため、地域外の免許取得者やその可能性のある者の捕獲事業への参加を支援する。

* 鳥獣の捕獲等に係る人材を確保するため、狩猟免許取得時、経験の

浅い人へのOJT研修、効果的な捕獲技術の習得及び高度な捕獲技術者の育成など様々な研修・講習などの受講費用等への支援。

- * 捕獲者のサポートのため、市町村、農協、農業者等の地域住民による捕獲サポート隊を構築し、わなの見回り・餌付け・追い払いなど活動経費についての支援。
- * 効果的、効率的な捕獲活動に繋げることなどを目的としたICT機器等の実証・活用を支援。

(2) 侵入防止策の支援

対象とする獣種に応じた侵入防止柵を選択するとともに、設置にあたっては、施工する場所の傾斜及び高低を踏まえ、柵のつなぎ目や地面との間に隙間が発生しないようにする。

- ① 侵入防止柵の整備は「新規整備」と「再編整備」があり、施工方法は「直営施工」と「請負施工」があるが侵入防止柵の整備は、既存の捕獲機材(わな)等を一体的に設置することが要件となる。
- ② 生息域の変化により新たな被害が発生した場合に、既存の侵入防止柵を一部移設して有効利用しつつ、新たな柵を追加するなどの再編整備ができる。
- ③ 侵入防止策柵の施設整備を行う際の要件
 - (イ) 採択要件は受益戸数が3戸以上
 - (ロ) 耕作者のほか、人・農地プランの協定に基づいて、水路や道路の管理を行っている者や畜産農家についても受益者となり得る
 - (ハ) 連続しない柵でも、整備地区全体として受益戸数3戸以上であれば整備可能

(3) 生息環境管理の支援

被害防止対策には、ほ場や集落を餌場としないことや鳥獣が生息する山林と農地との間に鳥獣が身を隠すことができない緩衝帯の設置により、人と鳥獣のすみわけを進めることが重要。

- ① 緩衝帯等の整備内容
緩衝帯の設置、放任果樹の除去、雑木林の刈り払い、鳥獣の追い払い

部活動地域以降について スポーツ庁地域スポーツ課 橋田 裕課長
文化庁参事官付学校芸術教育室
岩間光彦室長

1、部活動の地域連携・地域移行におけるスポーツ安全協会の取り組みについて

スポーツ活動及び社会教育活動の普及奨励を図り、スポーツ活動等における安全確保に関する事業、スポーツ活動に伴って生ずる傷害に対処するため

の事業等を行い、もって、スポーツ及び社会教育の振興に寄与することを目的とする。

(1) スポーツ安全保険の概要

スポーツ活動のみならず、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動等を行う団体やグループの活動が対象

① 補償内容

傷害保険……偶然の外来の事故による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償

賠償責任保険……他人にけがをさせた、物を壊したことによる法律上の損害賠償責任の損害を補償

突然死葬祭費用保険……突然死に際し、親族が負担した葬祭費用

(2) スポーツ安全保険の補償範囲

① 学校の管理下……災害共済給付制度の給付対象

② 学校の管理下外……スポーツ安全保険の補償範囲

2、部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について

(1) 学校における部活動改革の必要性

① 部活動の意義

生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

② 部活動の課題

少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難であり、学校や地域によっては存続が厳しい。また、必ずしも専門性や意思にかかわらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難である。

③ 部活動の改革により

(イ) 少子化が進む中でも将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保

(ロ) 地域の子供たちは、地域で育てるという意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用し、生徒に応じた多様な豊かな活動を実現

(ハ) 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備とスポーツ・文化芸術による「まちづくり」

3、各市町村における部活動の地域移行の取り組み事例

① 運動部活動と文化部活動

② 地域スポーツクラブ活動における指導者の確保

学校部活動の地域連携と地域クラブ活動への移行の全体像の説明を受けた

バリアフリー法によるホームエレベーター設置打開策について

国交省鉄道局都市鉄道政策課 二瓶朋史 駅機能高度化推進室長

1、鉄道駅等のバリアフリー化の推進

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)

① 高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律

第4条 地方公共団体、施設設置管理者その他の関係者と協力して、必要な措置を講ずるよう努めなければならない

第5条 地方公共団体は、国の施策に準じて、移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない

第8条 公共事業者等は、公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない

第52条 国は、移動等円滑化を促進するために必要な資金の確保その他の措置を講ずるよう努めなければならない

② バリアフリー法に基づく基本方針

目標として、一日当たりの平均利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅と2,000人以上3,000人未満で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄軌道駅を原則としてバリアフリー化。

2、鉄道駅のエレベーター等整備に対する補助制度

① 鉄道総合改善事業(次世代ステーション創造事業)

対象事業者……JR,民鉄

補助対象事業者…駅改良と併せて行うバリアフリー施設等の整備

補助率上限……三分の一(バリアフリー基本構想に位置付けられた鉄道駅は二分の一)

3、バリアフリー基本構想

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集積している地区において、公共交通機関、道路、路外駐車場、都市公園、建物等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するために、市町村が作成する具体的な事業を位置付けた計画。

① 移動等円滑化に係る基本的な方針

基本構想の位置付け、作成の背景、重点整備地区の特性、計画期間等を記載

② バリアフリーマップの作成に関する事項

市町村の求めに応じて提供すべき情報の内容等を記載

③ 重点整備地区

(イ) 重点整備区域の位置・区域

・重点整備区域の位置、区域の範囲、地区の境界設定の考え方を記載

(ロ) 生活関連施設・生活関連経路

- ・生活関連施設(3以上)、生活関連経路を位置付け
 - ・生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化に関する事項を記載
- (ハ) 実施すべき特定事業に関する事項
- ・事業内容、対象施設、事業者、整備内容、事業実施時期等を記載

4、バリアフリー基本構想策定協議会委員の例

- ① 構想を策定省とする市町村
 - ・市町村職員(企画、福祉、教育部門など)
- ② 関係する施設設置管理者、公安委員会その他基本構想に定めようとする特定事業その他の事業を実施すると見込まれるもの
 - ・公共交通事業者(鉄道、バス、タクシー)
 - ・公園管理者(市町村など)
 - ・公安委員会(地元警察署など)
- ③ 高齢者、障害者等、学識経験者その他の街頭市町村が必要と認めるもの
 - ・地元関係者(社協、高齢者団体、福祉団体、商工会など)
 - ・地元住民
 - ・学識経験者(地元大学の教員など)
 - ・県職員(福祉部門など)
 - ・国交省職員(地方運輸局など)

* 構想委員会には上限で500万円の補助がある

【3月28日】 防災館(都民防災教育センター)

1、来て、見て、体験、防災館(視察・体験)

防災館は、都民の安全な暮らしを目指し、楽しみながら地震の揺れの体験初期消火や応急救護、火災の煙からの避難要領など、防災に関する知識や技術を学ぶ体験施設。

- ① 関東大震災、東日本大震災、阪神淡路地震のビデオ鑑賞
- ② 体験学習
 - ・人工呼吸訓練体験学習
 - ・地震の揺れ体験学習
 - ・消火器による初期消火訓練体験学習
 - ・火災の煙からの避難体験学習
 以上の体験学習を行ってまいりました

【3月28日】 ふるさと回帰支援センター

ふるさと回帰支援センターの現状について 江森孝至事務局長

1、ふるさと回帰支援センターの概要

ふるさと回帰支援センターは、ふるさと暮らしを希望する生活者の増加という時代の要請を受け、2002年11月に全国消費者団体、労働組合、農林漁業団体、経営団体、民間団体や有志などが一堂に集いNPO法人「ふるさと回帰支援センター」を設立

- ① これまでの主な活動
 - ・ ふるさと回帰フェアの開催
- ② 主な業務内容
 - ・ 地方移住希望者への相談業務
 - ・ 各種田舎暮らし・移住セミナーの開催
 - ・ 都市と農山漁村の交流・移住実務者研修セミナーの開催
- ③ ふるさと暮らし情報センター
 - ・ 44都道府県1政令市が相談員を配置
- ④ ふるさと回帰支援センターの活動
 - ・ 移住希望者向けの情報発信
 - ・ 自治体向けのノウハウ提供
- ⑤ データーで見る移住希望者の動向
- ⑥ 地方移住希望者のニーズ

以上についてや移住希望地ランキングなどについて詳細に説明をしていただきました

自民クラブ 行政視察研修報告書 朝日町議会議員 加藤 好進

1. 行政視察年月日 2023年 3月27日(月)～28日(火)

(1) 場所 第1日 3月27日 衆議院第二議員会館718号室
中央省庁要望と意見交換 (午後)
第2日 3月28日 本所防災館 (午前)
ふるさと回帰支援センター (午後)

2. 概要

第1日 農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (13:30～14:30頃)

「有害鳥獣対策」についての要望。

当町の有害鳥獣対策として、①町単独予算(約3億円)による山沿い総延長約26kmに渡る耐雪型侵入防止策の設置。②河川からの侵入による農作物の被害と懸念される人への危害の防止。
③近年増えてきている「サル」による被害。耐雪型侵入防止策は「熊」「カモシカ」「イノシシ」の侵入については効果があるが、「サル」については効果が無い現状でその原因の一つとして柵の両側にある雑木を伝って上空を行き交う状況であり、対策としては柵の両側雑木を伐採することで侵入防止できるとの事だが、多額の費用がかかることから国からの助成をお願いする。

対応者： 課長補佐：岩城 数馬

○鳥獣被害の現状と対策について。

・平成22年度～令和3年度までの野生鳥獣による農林水産被害の概要。

農作物被害額は、平成22年度239億円→令和3年度155億円と全体の約7割がシカで、イノシシ、サルと続く。また、森林の令和3年度被害面積は、全国で年間5千ヘクタール、シカによる被害が約7割を占めている。

・鳥獣被害対策の3本柱として → 個体管理、侵入防止対策、生息環境管理が基本で、この活動を地域ぐるみで徹底してできるかが、対策の効果を大きく左右される。

・複数の市町村をまたぐ広域的な捕獲の強化 → 複数の市町村界をまたぐ被害防止に関する個体調数調整のための捕獲が実施できよう、都道府県が講ずる措置の範囲を拡大するよう県へ要望する。

・鳥獣被害防止総合対策交付金 → 鳥獣の捕獲、被害防除、生息環境管理等の取組に交付金を活用する。

・意見交換・要望

① 高齢化により、鳥獣捕獲等に係る人材を確保するための支援は。

答弁：猟銃免許取得時、経験の浅い人への研修、効果的な捕獲技術の習得及び高度な捕獲技術者の育成等様々な研修・講習会などの受講費用の支援制度を有効に活用する。

② 当町において、ドローンによる「サル」の追い払いを試してみたが期待する効果がなかったICT等の新技術を活用しての効率的な被害対策の取組は。

答弁：先進地への視察研修やICT機器を活用した「個体生息状況」や「わなによる捕獲活動」など、交付金を活用して導入に向けて研究をする。

応対者 スポーツ庁地域スポーツ課 課長：橋田 裕 (14:45～15:45頃)
文化庁参事官付学校芸術教育室 室長：岩間 光彦
文化活動振興 係長：外尾 倫美

「部活動地域に」についての要望

全国に先駆けて実施している中学校の部活動地域移行について、現在の課題はクラブ活動として行う場合、指導者の人材確保や指導者への謝礼、受益者の費用負担軽減など、予算の確保をお願いする。

説明 スポーツ庁地域スポーツ課 課長：橋田 裕
文化庁参事官付学校芸術教育室 室長：岩間 光彦

○部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について

- ・少子化・人口減少の加速化、中学生の運動部当たりの参加人数、競技別運動部活数など統計グラフにて説明。
- ・学校における部活動改革の必要性について。

【部活動の意義】①生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。

②生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。
生徒同士や生徒と教師との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】①少子化に進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営が困難。
学校や地域によっては存続が厳しい。

②必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中より困難。

上記より、これまでの部活動改革の経緯と取組。スポーツ安全協会の取組について説明。

・意見交換・要望

- ① 当町は、国の方針に先駆けて令和3年4月から「朝日町型部活動コミュニティクラブ」を発足。現在、運動部7クラブ・文化部1クラブを学校と地域が連携・協力して実施している。継続して安定運営していくには、指導者確保のための謝礼アップや受益者負担の軽減を図るためには、国の財政支援が必要不可欠である。

答 弁 橋田課長：スポーツ・文化クラブ活動への移行体制の構築に必要な経費を支援していく。

応対者 国土交通省鉄道局都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室長：二瓶 朋史 (16:00～17:00頃)
「バリアフリー法によるホームエレベータ設置打開策」について要望

- ・泊駅は、新潟県と富山県の乗り継ぎ駅として利用されている。しかし、双方の鉄道を利用するには陸橋を渡り乗車しなければならない。高齢者や障がい者には階段が負担をかけ大変不便な駅となっている。解消するには、エレベータの設置が望ましいと思うが、1日の駅利用者が3,000人未満は、国からの補助交付金は対象外で厳しい状況にあることから、課題解決に向けて支援策はないか。

説明 駅機能高度化推進室長：二瓶 朋史

○バリアフリー化に係る補助制度について

・鉄道駅等のバリアフリー化の推進、鉄道駅のエレベータ設置に対する補助制度。

バリアフリー基本構想について令和3年度以降の整備目標と進捗状況。

【目標】1日当たり平均利用者数3,000人以上の鉄軌道駅と2,000人以上3,000人未満で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄軌道駅を原則として全てバリアフリー化。

【進捗状況】3,000人/日以上及び生活関連施設の2,000人/日以上駅3,348駅のうち、段差解消駅数3,135駅(93.6%)

鉄道駅のエレベータ設置に対する補助制度

【鉄道駅総合改善事業】

対象事業者 JR、民鉄

補助対象事業 駅改良と併せて行うバリアフリー施設等の整備

補助率上限 1/3 但しバリアフリー基本構想に位置付けられた鉄道駅は1/2

他に【ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業】【観光振興事業】があるが、泊駅改修(案)とすれば【鉄道駅総合改善事業】がベストと考える。

バリアフリー基本構想

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者等が利用する施設が集積している地区において、公共交通機関、道路、路外駐車場、都市公園、建築物等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進するために、市町村が作成する具体的な事業を位置づけた計画。

※泊駅南土地地区画整理事業や立地適正計画を推進している中で要検討する事業と考える。

構内通路によるバリアフリー化

【段差解消の基本的な考え方】

利用者が少なく、列車の通過速度が低いなど、一定の条件を満たす駅等において、旅客の安全を確保するための必要な施設を整備することにより、旅客に円滑な通行に支障がないと認められ、かつ、線路を平面横断せずに段差を解消することが費用面等の観点から困難と認められる場合に限り、旅客用構内通路を設置することができる。

※参照例：新潟県えちごトキめき鉄道の市振駅

【所感】

今回、上田英俊衆議院議員事務所の計らいで初めて中央省庁の職員と朝日町の課題、国の施策等について短時間ではあったが意見交換と、多くの情報を得ることができた。課題解決をしていくことが朝日町の発展に結びつくことから、定期的に意見交換会を実施していきたい。

第2日 本所防災館 体験説明者 三坂氏(10時30分頃～12時10頃)

・防災館とは、都民のみなさんの安全な暮らしを目指し、楽しみながら地震の揺れ体験、初期消火や応急救護、火災からの避難要領など、防災に関する知識や技術を学ぶ体験施設で、町内会・自治会の防火防災訓練や学校、企業の新入社員に対する防災訓練などにも活用され、効果を上げている。

施設には、「自由見学コーナー」・「体験コーナー」の2コースがあり今回は防災意識向上を図ることを目的に「体験コーナー」を体験する。

【所感】

①防災シアター②応急手当（心臓マッサージ）③地震体験④消火体験⑤煙体験をする。

中でも、地震体験については、日頃感じることない震度7強では部屋に居ても立っても居られない揺れで、部屋の家具や落下物を想像すると生命の危険を感じた。

自然災害がほとんどない、朝日町に生活している町民のみなさんは災害に対する危機意識のレベルが低いと思う。日頃から、防災意識の向上に努めるとともに、地域での防災訓練の実施においては実際の災害規模を想定した訓練の実施が重要である。

ふるさと回帰支援センター（14：55～16：15頃）

応対者 理事長：高橋 公 事務局長：江森 孝至 副事務局長：稲垣 文彦

指導員：牧 豊樹 指導員：中西 沙織

- ・ふるさと回帰支援センターとは、都市と地方の交流・移住・定住を支える非営利のNPO法人団体で、全国各地の自治体と連携し地方暮らしに希望を見出し新しい生き方を模索する人たちを応援している。

説明 事務局長：江森 孝至

- ・ふるさと回帰支援センターの現状について

【概要】①2002年11月 全国の消費者団体、労働組合、農林漁業団体、経営団体、民間団体や有志などが一堂に集い NPO法人「ふるさと回帰支援センター」を設立

②2005年 東銀座オフィスにて本格的に移住相談業務開始

③2009年 大阪事務所開設（2010年シティプラザ大阪に移転）

④2012年 有楽町に東京オフィス移転・増床

⑤2016年 10月北海道が加わり44都道府県体制に

⑥2022年 東京都、千葉県が加わり44都道府県1政令市に（奈良・沖縄県 なし）

- ・ふるさと回帰支援センターの活動について

①移住希望者向けの情報発信：移住相談員による個別面談、地方暮らしセミナー開催

②ふるさと回帰フェア（東京）2005年より毎年開催

③自治体向けのノウハウ提供：自治体担当者向けの交流・移住実務者研修セミナー開催

【所感】

- ・東日本大震災以降、移住希望者が増加し2020年新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少するが、2021年～2022年急激に伸びている。相談者のUターン別では、Iターンが60～70%、Uターン35%～20%、Jターン4%～6%。また、移住希望者のニーズとしては「就労の場があること」が60%余り、希望する就労形態は「企業等」が70%余りと、当町においては、企業誘致の整備、地元企業への支援拡大が望まれる。

- ・地域おこし協力隊の受け入れについては、朝日町が不足している分野への採用目的を明確にして、募集することが重要であり、使い捨ては絶対にしてはいけない。

東京都行政視察研修報告書

朝日町議会自民クラブ 石原孝之

1. 行政視察行程 令和5年3月27日(月)～3月28日(火) 2日間
2. 視察先/視察目的・1日目 3月27日(午後) 農林水産省、スポーツ庁・文化庁、国土交通省
 - ・有害鳥獣対策について
 - ・部活動地域移行について
 - ・バリアフリー法によるホームエレベーター設置打開策について・2日目 3月28日(午前) 東京消防庁本所防災館
 - ・防災に対する知識や技術を学ぶ(午後) ふるさと回帰支援センター
 - ・移住定住や移住実績などの現状や各自治体の取組みについて

3. 視察内容

1日目(午後) 農林水産省、文化庁・スポーツ庁、国土交通省
農林水産省 有害鳥獣対策について

農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課 岩城数馬 課長補佐

〈野生鳥獣による農林水産被害の概要〉

- ・野生鳥獣による農作物被害額は155億円(令和3年度)。全体の7割がシカ、イノシシ、サル。
- ・森林の被害面積は全国で年間約5千ha(令和3年度)。シカによる被害が約7割を占める。

〈鳥獣被害対策の3本柱〉

- ① 個体群の管理(鳥獣の捕獲)
- ② 侵入防止対策(柵の設置による被害防除)
- ③ 生息環境管理(仮払いによる餌場や隠れ場の管理、緩衝帯の整備、放任果樹の伐採、追払い)

〈鳥獣対策におけるICTの普及にむけた取り組みについて〉

- ・現状では被害状況の把握等には大きな労力が必要である。
生息・被害の把握(現地確認)→捕獲依頼→注意喚起・情報発信→詳細な状況把握
- ・ICTの導入による対策の強化・効率化
センサーカメラ等で生息域や対象獣種を正確に調査
捕獲に効果的な場所へのわなの設置→わなセンサー等で情報入手
捕獲確認アプリで必要な情報を自治体などに報告
捕獲情報などを集約がパソコンでリアルタイムに確認ができる

〈鳥獣被害防止総合対策交付金について〉

- ・市町村が作成する「被害防止計画」に基づき支援が受けられる
- ① 鳥獣の捕獲など
 - ② 被害防除
 - ③ 生息環境管理などの取組みを総合的に支援

- ・ICT機器などを用いた被害対策補助
 - 新技術の実証 補助率 定額(100万円/市町村)
 - 新技術の導入 補助率 定額

被害防止対策を効果的に実施するためには、ほ場や集落を餌場としないこと、鳥獣が生息する山林と農地との間に鳥獣が身を隠すことの出来ない見通しの良い地帯などの緩衝帯の設置により、人と鳥獣都のすみ分けを進める事が重要。

- ・サル複合対策
 - 生息調査を実施した上で、捕獲・追払い・追い上げ・侵入防止・技術実証・生息環境管理のうちから2つの取組みを選択し、それを実施するための経費
 - 補助率 定額 限度額(100万円以内)
- ・クマ複合対策
 - 生息調査、調査に基づくゾーニングと生息環境管理を含む地域ぐるみの総合的な対策の実施に係る経費
 - 補助率 定額(取組数に応じ100万円又は200万円)
- ・支援内容
 - 緩衝帯の設置
 - 放任果樹の除去
 - 雑木林の刈り払い
 - 鳥獣の追払い

農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課 課長補佐岩城数馬さんは朝日町の現状を調査した上で、朝日町に該当する交付金の提案をいただきました。
 これからの有害鳥獣対策も高齢化により駆除や整備において厳しさを増しているのが現状です。その中でICTを利用した対策の強化が必要になってくると考えます。
 国からの対策交付金の支援も行われており、有効に活用した有害鳥獣駆除対策を実施出来ることもわかり今後の対策につなげていく事としたい。

文化庁・スポーツ庁 部活動地域移行について
 スポーツ庁参事官付学校芸術教室 岩間光彦 室長

少子化・人口減少の加速化

中学生世代の人口は2018年の3,288,235人から2028年には3,033,381人、2048年には2,369,000人30年で約3割、90万人強が減るとの算出されております。

運動部活動に加入している中学生は平成25年と令和3年との比較では、445,695人の減少、19.02%の減となっている。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(概要)では、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことが出来る機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。

新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について国の考えを提示。

地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消するこ都が重要。

- ・学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行にむけて環境整備
 - 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。
- ・持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策
 - 教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、将来的には、部活動を学校単位

から地域単位の取組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。
休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域の人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施。
休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しない事とする。

【スポーツ活動等における安全の確保】

スポーツ安全保険の補償範囲

- ・学校の管理下→災害共済給付制度
- ・学校の管理下外→スポーツ安全保険の補償

スポーツ庁からの要請内容

運動部活動の地域移行後も、地域スポーツを行う生徒やその保護者が安心できるよう、災害共済給付制度と同程度の補償が受けられるようスポーツ保険を整備する必要がある。

そのことから、スポーツ安全協会は、災害共済給付制度と同程度の補償となるよう補償内容を充実

【指導者の確保】

- ・人材バンクの活用
- ・地域人材の掘り起し
- ・地元民間企業・大学との連携
- ・指導者の発掘・把握
- ・兼業教員

【地域移行の課題】

- ・費用の受益者負担
スポーツ保険の加入による費用の負担が増える
部活により費用の差異が生じる(スポーツ部と吹奏楽など)
- ・指導者への謝礼
ボランティアではないので謝礼の必要性がある
謝礼金の確保

子供たちが部活動に平等に参加できるようにすることが重要であることから、受益者が費用の負担を軽減できるようこの事業における事業費の増額をお願いしたところです。
また、指導者への謝礼についても、しっかりと支払いが出来るよう事業費の増額もあわせてお願いをしたところです。

国土交通省 バリアフリー法によるホームエレベーター設置打開策について
国交省鉄道局都市鉄道政策課 二瓶朋史 駅機能高度化推進室長

【バリアフリー法】

平成18年に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が施行
地方公共団体、施設設置管理者そのたの関係者と協力して必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
公共交通事業者などは、公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

【鉄道駅のバリアフリー化等の推進】

1日当たり平均利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅と2,000人以上3,000人未満で基本構想の生活関連施設に位置づけされた鉄軌道駅を原則としてバリアフリー化。その他利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態等に鑑み地域の実情を踏まえて可能な限りバリアフリー化。

【利用者数3,000人/日未満の駅への支援実績】

バリアフリー基本方針に基づき3,000人/日未満に駅についても可能な限りバリアフリー化を支援

平成28年度	6駅	富山地方鉄道(宇奈月温泉 1,058人/日)	豊橋鉄道(前畑 292人/日)
平成29年度	3駅	近鉄(五十鈴川 2,323人/日)	
平成30年度	4駅	JR北海道(白老 1,426人/日)	
令和元年度	6駅	叡山鉄道(貴船口 703人/日)	
令和2年度	14駅	あいの風とやま鉄道(滑川 2,892人/日)	JR北海道(洞爺 540人/日)
令和3年度	21駅	あいの風とやま鉄道(福岡 1,660人/日)	高松琴平電鉄(挿頭丘 296人/日)
令和4年度	3駅	あいの風とやま鉄道(呉羽 2,646人/日)	富士急行(禾生 388人/日)

【鉄道駅のエレベーター等整備に対する補助制度】

・鉄道駅総合改善事業

〈対象事業者〉 JR、民鉄

〈補助対象事業〉 駅改良と併せて行うバリアフリー施設等の整備

〈補助率上限〉 3/1 ※バリアフリー基本構想に位置づけられた鉄道駅は2/1

【構内通路におけるバリアフリー化】

・駅等における旅客用構内通路の設置に係る取扱いについて

利用者が少なく、列車の通過速度が低いなど、旅客の安全性を確保するための必要な施設を整備することにより、旅客の円滑な通行に支障がないなど認められ、かつ線路を平面横断せずに段差を解消することが費用面などの観点から困難と認められる場合に限り、旅客用構内通路を設置する事ができるものとする。

・旅客用構内通路の設置

既設駅において、原則として条件を満たす場合に構内通路を設置できるものとする。

- ①1日当たりの平均的な利用者数が、3,000人未満の駅。
- ②構内通路を通過する列車速度が、40km/h以下の駅等。
- ③当該構内通路の状況を係員が目視などで確認できる駅等。

・旅客用構内通路を設置する場合の要件

- ①構内通路は、移動等円滑化基準に適合した構造とすること。
 - ②構内通路は、旅客以外の一般公衆が踏切道として利用したり、線路横断部以外で容易に線路を横断できない。
 - ③旅客が構内通路に取り残される事がないよう、横断する線路が2線以下であること。また構内通路の線路横断部は線路と概ね直角に交差し、幅員は線路横断部全長にわたり同一とすること。
 - ④構内通路において異常を認めた場合に、列車の運転士がブレーキを操作し構内通路の手前で列車を停止することができるよう、線形や列車速度に応じた見通し距離を確保すること。
 - ⑤構内通路には、保安設備等を設置すること。
- ・遮断器(全遮断かつ容易にくぐり抜けや跨ぎ越が出来ない構造のもの) 警報器 照明設備
 - ・支障報知装置(非常ボタン、構内通路に取り残された旅客を検知できる装置等)
 - ・電動車椅子やシニアカー等の脱輪をば防止する設備、又は脱輪した場合に通路内に復帰しやすくする設備 ブロック、ポール、スロープなど
 - ・消雪設備(積雪地域の場合)

【構内通路の設置駅】

・えちごトキめき鉄道市振駅

【構内通路によるバリアフリー駅】

・日豊本線川南駅 (こ線橋を撤去して構内通路によるバリアフリー化を実施)

泊駅においては3,000人未満のためバリアフリー化(エレベーターの設置)が行われていないのが現状である。しかし実際には、1日当たりの利用者数3,000人未満の駅でのバリアフリー化はおこなわれております。今回の国交省からの提案では、駅構内通路の設置が可能であるとのことであった。エレベーターの設置の場合に比べ費用面に於いても抑える事が出来るようである。

補助制度を活用することにより、3/1又は2/1で行う事が出来る。

エレベーターの設置と駅構内通路の2つの選択肢が泊駅にはある。

2日目 東京消防庁本所防災館

(午前) 防災に対する知識や技術を学ぶ

防災館は地震の揺れの体験、初期消火や応急援護、火災の煙からの避難要領など防災に関する知識や技術を学ぶ施設として広く利用されております。

①初期消火

実際の火災をシミュレートした大型スクリーンの炎に向けて消火器による初期消火を行いました。消火器の使い方を改めて再確認出来ました。

②AEDによる応急手当

心肺蘇生法などの応急手当を訓練用の人形を使って体験。AED(自動体外式除細動器)による

訓練では、定期的に使用方法の訓練を行う事により、実際に使うことがある場合に備えておく事が必要だと実感しました。

③地震体験

震度6の地震を体験し全く動くことができない事がわかった。頭を隠し床に伏せる事で精いっぱいであった。

④煙体験

煙の特性や危険性を知ったうえで、煙と空気の境目である中性帯の中を非難します。正しい避難の方法を身につけ、冷静な判断力と確実な行動力を養うことができる。

真っ暗闇の中を姿勢をかがめ壁を触りながら出口まで進むのは簡単ではなかった。訓練だから心の余裕はあったが、実際火災に遭遇した場合はおそらく冷静ではいられないだろう。

ふるさと回帰支援センター

(午後) 移住定住や移住実績などの現状や各自治体の取組みについて

情報支援センターには、東京都を含む44都道府県1政令市の移住相談ブースが並び、北海道から沖縄までの情報があふれ、移住相談も年間5万件に達する状況。コロナ禍で地方移住に注目が集まり相談件数もかなり増えているようである。

センター相談件数

年代	相談件数	見学	前年対比	富山県
2020年	28,107	2,309	105%	87%
2021年	32,629	2,892	116%	128%
2022年	33,241	2,233	102%	125%

相談件数は、電話、面談、メール合計

富山県の件数は増加傾向にある

・2014年以降女性(単身)の来場者が増えている

【富山県に対しよくある質問】

- ・気候(特に冬場の雪 豪雪のイメージあり)
- ・生活環境(学校、病院、スーパー、コンビニ、ホームセンター)
(車なしで住める地域はあるのか)
- ・家賃相場や物件数
- ・雪道が心配
- ・学校、保育園の状況
- ・仕事はあるのか

【移住のタイミング】

- ・就職が決まってから(無職の場合賃貸契約に制限があるから)
- ・住居が決まってから
- ・子どもの進学に合わせて(子育ての環境に問題がないこと)
- ・現在のお住いの賃貸契約の更新時期

【移住を検討するにあたって考慮すること】

- ・海も山も近い
- ・子育て環境がよい(待機児童、公園、学力レベル、安心・安全)
- ・趣味を楽しめる(登山、釣り、サーフィン)

新型コロナウイルス感染症の影響により求人倍率の低下や移動制限により働き方も変化し移住の考え方も変わりました。コロナ感染症の影響が少ない地方へテレワーク移住が増加しました。

全国にはそれぞれの良い所があり、働く場所があり、子育て環境が整い、趣味が楽しめるなど、移住者の考え方により移住先が選択される。その選択肢の中の富山県、その朝日町を選択してももらえるかは未知数のような気がする。

新型コロナウイルス感染症も5類へと移行し今後移住を考えている方々の動きも活発になると予想される。朝日町の良いところをアピールしていかなくてはならない。

自民クラブ 行政視察研修報告書

朝日町議会議員 寺西 泉

1 行政視察の日程及び視察内容 令和5年3月27日(月)～28日(火)

(1)3月27日 午後 衆議院第二議員会館

上田英俊衆議院議員秘書の大瀧幸雄氏の協力を得て以下の三点について担当職員と意見交換をした。

①有害鳥獣対策について

農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村振興課

課長補佐 岩城 数馬 氏

②部活動地域移行について

スポーツ庁地域スポーツ課

課長 橋田 裕 氏

文化庁参事官付学校芸術教育室

室長 岩間 光彦 氏

文化活動振興係長 外尾 倫美 氏

③バリアフリー法によるエレベーター設置打開策について

国土交通省鉄道局都市鉄道政策課駅機能高度化推進室

室長 二瓶 朋史 氏

(2)3月28日 午前 本所防災館(都民防災教育センター)

施設見学及び応急手当コースを体験

(3)3月28日 午後 ふるさと回帰支援センター

移住定住の取り組みについて

ふるさと回帰支援センター

理事長 高橋 公 氏

事務局長 江守 孝至 氏

副事務局長 稲垣 文彦 氏

富山くらし・仕事センター 牧 豊樹 氏

相談部門指導員 中西 沙織 氏

2 所感

(1) 有害鳥獣対策について

鳥獣被害対策は「個体群管理」「侵入防止対策」「生息環境管理」の3本柱が基本である。国が行う主な事業への支援として、①捕獲活動の支援、②侵入防止柵の支援、③生息環境管理の支援、④処理加工施設や焼却施設等の整備への支援、⑤ジビエ利活用への支援があり、それらに対する具体的な内容について説明を受けた。朝日町において、今後、特に取り組むべきことは、緩衝帯の整備、市町村をまたぐ広域的な捕獲の強化、ICTの普及、捕獲人材育成の充実強化等が考えられる。町民の安全安心に関わる最重要課題であることから、国の支援を有効に活用しながら、早急な対策が必要である。

(2) 部活動地域移行について

少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制は困難となり、学校や地域によっては存続が厳しくなっている。また、専門外の教員による指導体制の継続は、学校の働き方改革に逆行する状況である。これらに対応するため、平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が発表され、その後、中教審答申等を踏まえ、令和3年度より予算事業として「地域運動部活動推進事業」が新設された。しかし、地域の実情等もあり、部活動の地域移行には、かなりの温度差が出てきているのが現実である。これらを踏まえ令和4年12月に「休日の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が発表され令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けることとなった。朝日町

では部活動地域移行は、確実に進んでいるが、今後の課題として運営費用の保護者負担や指導者確保等が考えられる。これらの課題に対応するには予算付けが必要であり、国、県、市町村で負担すべきものとする。費用負担の差で部活動への加入の判断が決められることは避けるべきである。

(3) バリアフリー法によるエレベーター設置打開策について

JR から経営分離し、後を引き継いだ第三セクター株式会社あいの風とやま鉄道の泊駅は、町民にとって大切な公共交通の要となっている。しかし、利用するには跨線橋を通る必要があり、高齢者や障害者にとっては、とても不便な駅となっている。これを解消するためにエレベーターの設置を働き掛けているが、1日当たりの平均的な利用者数3,000人の壁があり、厳しい状況であると伺っていた。しかし、今回の意見交換で、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」により、3,000人を満たさなくても、一定の条件を満たせば、校内通路への補助ができることが分かった。近隣のえちごトキめき鉄道市振駅の例を用いて、具体例が示された。さらに泊駅の跨線橋の撤去についても、跨線橋そばに校内通路を設置する場合は、撤去に対する補助が出ることも分かった。人口減少や少子高齢化が進む朝日町においては、町の負担を最小限に抑えることが重要であり、一刻も早く、町と鉄道事業者との協議が必要であるとする。

(4) 本所防災館(都民防災教育センター)における体験活動

防災シアターを見学したのち、応急手当体験、地震体験、消火器体験、煙体験を行った。私は、防火管理者並びに防災士の資格を持っているため、4つの体験は、過去に何度も行っている。災害が起きた場合、「自助、共助に基づく地域防災力」を高めることが大切である。町内にある自主防災組織が名前だけの組織になっていないか等について検証する必要があるとする。また、自主防災組織に計画的に防災士を配置

するような助成制度も考える必要があるのではないかと考える。町の積極的な姿勢を期待している。

(5) 移住定住の取り組みについて

最初にふるさと回帰センターの現状の設立経緯や最近の相談状況について説明を受けた。最近では若年女性の相談者が増えている旨の話があった。いま、地方では若年女性の流出という課題がある中で、首都圏の若年女性から選ばれる地方都市を目指すための努力が必要であると考え。朝日町にとって移住定住施策は、今後の持続可能な町づくりのためにも最重要課題である。富山県への移住相談は増えているが、朝日町への移住が増えているとは言えない状況である。朝日町は地理的に不利な条件があることは仕方ないが、それを乗り越える施策を考える必要があるのではないかと考える。先進地の施策を参考に、今の朝日町の施策を抜本的に考え直す時期に来ている。

令和4年度 自民クラブ行政視察研修報告書

朝日町議会 自民クラブ 由井 崇

1. 行政視察日程 令和5年3月27日(月)～28日(火)
2. 視察場所 第1日 3月27日(午後) 衆議院第二議員会館
第2日 3月28日(午前) 本所防災館(墨田区)
(午後) ふるさと回帰支援センター(千代田区有楽町 東京交通会館内)

3. 視察内容

第1日 衆議院第二議員会館 718号室

事前に本研修の対象となる事項について朝日町の現状、対策、課題等をお伝えし、国の立場からみたこれらの方策についてお話を伺うべく、研修を行ったものである。

1. 有害鳥獣対策について

講師 農林水産省農村振興局 鳥獣対策・農村環境課
岩城数馬 課長補佐

朝日町では、有害鳥獣対策として山沿いに総延長2.6kmにわたり耐雪型侵入防止柵を設置しているところ、同柵を設置できない河川からの有害鳥獣の侵入があり、農作物への被害が大きい。

国の調査では、有害鳥獣による農作物の被害額は平成22年度から減少しており、令和3年度は155億円であった。但し、これは共済等による保険からの産出額であり、家庭菜園のものは含まれていない。朝日町でもお話を伺うのは自家畑の被害のものが多く、精神的な被害・苦痛も大きい。

鳥獣被害対策の3本柱は①個体群管理(主に捕獲)、②侵入防止対策(主に柵の設置)、③生息環境管理、であり、これらの活動を地域ぐるみでいかに徹底してできるかが対策の効果を大きく左右する、とのことである。

そこで、上記3本柱の対策支援のための国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用方法に関する説明を受けた。

その中でも興味深かったのは、上記のうち③であった。これは、集落に鳥獣を寄せ付けない環境を整えるためのものであり、具体的には圃場や集落を餌場とさせないため、それらと鳥獣の潜み場との間で放任果樹の除去、雑木林の刈り払い等、緩衝帯等の整備に向けた補助である。

他にも、鳥獣被害防止措置法による鳥獣被害対策、複数の市町村をまたぐ広域的な有害鳥獣の捕獲の強化策、鳥獣対策におけるICTの普及に向けた取り組み等についての説明を受けた。

2. 部活動地域移行について

講師 スポーツ庁 地域スポーツ課 橋田 裕 課長
文化庁 参事官(芸術文化担当) 付 学校芸術教育室
岩間光彦 室長
同 外尾倫美 文化活動振興係長

少子化・人口減少の加速化により、生徒数・学校の規模が小さくなる中、部活動が持続困難となっている。しかしながら、少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保は重要であり、「地域の子供たちは、地域で育てる」という考えの下、地域のスポーツ・文化資源を最大限に活用すること、地域住民にとってもスポーツ・文化芸術によるまちづくりの一環とするべく、お話を伺った。

まず、全国の中学校における部活動の実情、部活動改革の必要性、部活動改革のこれまでの経緯・取組に関する説明を受けた。問題は、少子化の発展により、従前と同様の学校単位による体制の運営は困難であること、学校の働き方改革が進む中、専門性がないにもかかわらず教員が顧問を務める指導体制の継続がより困難であるとのことであった。

全国の各市町村における部活動の地域移行の取組事例の紹介があり、いずれも教育委員会あるいは地域のNPO法人、スポーツ協会が運営し、社会人の指導者の確保を中心とした活動であった。資料の中では、朝日町の吹奏楽部の事例も記載されており、施設利用の管理を学校・教育委員会・体育施設管理者の三者が情報共有ソフトで共有し、地域クラブの指導者と学校教員の情報共有も行っているところが、他の地域とは異なっており、先進的な事例として紹介されていた。

続いて、国による「部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備」の事業内容等の説明があった。令和5年度以降、国の委託事業として部活動の地域移行等に向けた実証事業、国の補助事業として中学校における部活動指導員の配置支援、地域における新たなスポーツ環境の構築に関する事業を進めていくとのことである。

3. バリアフリー法によるホームエレベーター設置打開策について

講師 国土交通省鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室
二瓶朋史 室長

現在、泊駅南土地地区画整理事業の工事が進んでいるが、あいの風とやま道泊駅の南北を結ぶ歩道、駅のバリアフリー化については令和元年に議員協議会で泊駅の整備方針が示されて以来、費用の問題もあり、計画が進んでいない。

これまで、駅にエレベーターを設置するバリアフリー化については、1日3,000人以上の利用がなければできないとの話を聞いていたが、今回、お話を伺った国土交通省の二瓶室長によると、泊駅も対象となる駅のエレ

ペーター整備に対する補助制度が3本あり、いずれも対象駅の利用者数を要件とはしていないとのことである。

そのためには、朝日町においてバリアフリー基本構想を策定することになるが、この策定に関しても国の補助があり、ぜひとも活用して、先の補助事業と共に泊駅のバリアフリー化を進めてはどうかとの助言をいただいた。

また、駅のバリアフリー化に際し、費用面で問題のあるエレベーター設置以外の方法として、構内通路の設置に関する説明を受けた。これは、駅における段差解消の方法として、跨線橋にエレベーターを設置するのではなく、駅舎から反対側のホームに移動するために構内の線路を横断するための通路によるものである。この方法であればエレベーターの設置及びメンテナンス費用も掛からないため、検討すべきものと考えられる。

【研修を終えて】

有害鳥獣対策については、特にサルはGPS等により、その個体がどこから来て、どこに巣くっているのかを調査すること、及び緩衝帯の設置が非常に有効であるとのお話が非常に有用な情報であった。先述の鳥獣被害対策の3本柱について、国の交付金を有効に活用し、有害鳥獣の被害を少しでも減らすことができるよう、議会としても町当局に働きかけていきたい。

部活動の地域移行については、まずは、「学校の部活動」と「地域クラブ」の関連・位置付けをある程度明確にすべきである。地域移行に当たっては受け皿の整備、指導者の確保、費用・予算の問題は避けては通れないところ、先進地域の事例を参考にしつつ、生徒ファーストで取り組んでいきたいところである。

駅のバリアフリー化については、町と鉄道事業者との間で駅のバリアフリー化に関する計画を早急に、確実に立てる必要がある。そのためにも、まずは町においてバリアフリー基本構想を策定しなければならない。

先進の事業を行っている市町村の事例を学ぶ視察研修ももちろん有用ではあるが、国の省庁の職員から、町の課題に直結する制度、交付金・補助金について直接説明を受け、質疑応答まで対応していただいた今回の視察研修は非常に有意義であった。

第2日 1. 本所防災館

当防災館は、住民の安全な暮らしを目指し、地震の揺れの体験、初期消火や応急救護、火災時の煙からの避難要領など、防災に関する知識や技術を学ぶことができる体験施設である。自民クラブでは、町内会あるいは自治振興会における防火防災訓練の充実に向けた視察とし、「応急手当体験コース」を体験してきた。当該コースの内容は以下のとおり。

- ①防災シアター
- ②応急手当体験コーナー
- ③地震体験コーナー
- ④消火体験コーナー
- ⑤煙体験コーナー

①は、東日本大震災から阪神淡路大震災、関東大震災といった日本における大地震について、子供でもわかりやすいよう、アニメーションで再現した記録を観ることができた。

②以降はガイドが就き、②ではAEDによる応急手当と心臓マッサージのやり方を学び、③では「起振機 × 大型透過スクリーン × プロジェクション」での演出により、震度7の地震を揺れだけでなく日常的な風景を交えて視覚的にも体験した。

④では家庭用消火器を用いた消火体験を、⑤では、火事が起こり、煙が充満しつつある真っ暗となった建物内を避難する体験を行った。

【視察を終えて】

あらためて災害時への対応に向けた訓練の重要性を実感したが、行政として、こういった訓練の重要性を町民にいかに周知し、防災訓練に参加してもらうか、また、家の中の家具等の転倒防止策の実践等、被害を最小限に抑えるような行動を促すことを検討しなければならない。

比較的災害が少ないといわれる富山県ではあるが、災害が起こらないということはありません。防災対策を行うべきである。

2. ふるさと回帰支援センター

対応者：高橋公理事長、江森孝至事務局長、稲垣文彦副事務局長、
牧豊樹 富山くらし・しごと支援センター担当、中西沙織
相談部門指導員

朝日町の人口減少対策の一つとして、朝日町への移住件数の増加に向け、全国各地の移住・田舎暮らしの相談、移住セミナー・相談会を開催している、ふるさと回帰支援センターで研修を行った。

(1) ふるさと回帰支援センターの現状について

さまざまなデータを掲載した資料を基に、地方移住希望者の動向、ニーズ等のお話を聞くことができた。

ふるさと回帰支援センターでは、コロナ禍で落ち込んだ相談件数も増加しつつあり、また、コロナ禍を契機として「本気の」移住相談も増えてきたとのことである。

来場者は、年々女性の割合が増えてきており、2013年から2012年の9年間で30.4%から45.3%となっている。女性は移住を決めるのも早く、その本気度も高いとのことである。しかしながら、地

方は（特に若年）女性の活躍できる場が都会よりも少ないうえ、女性は事務系の仕事を希望する方が多いところ、富山県では事務系の仕事が少ないとのことであった。

また、興味深いデータのうち、地方移住希望者のニーズ（複数回答）として

①移住先選択の条件の優先順位

6割近くが就労の場があること

以下、自然環境が良いこと、住居があること、交通の便が良いこと、と続く

②希望する就労形態

7割近くが企業等への就労

以下、農業、起業、自営業（これまでの事業の継続）、テレワーク、地域おこし協力隊、林業、介護・福祉、と続く

③希望する地域類型

7割超が地方都市

以下、農村、山村、漁村と続く

これらのデータから、移住を検討している方々は、「田舎暮らし」を希望しているわけではないことがわかる。

(2) 相談者から見た富山県（朝日町）

①よくある質問

- ・気候、生活環境はどうか
- ・車が必須か、雪道の運転
- ・移住者のコミュニティはあるか（移住後の孤立が心配）
- ・生活費、家賃について
- ・仕事があるか

→就職相談員が対応する

就職については、40代以下はほぼ決まるが、50代以上はキャリア、資格による

農業を生業とすること希望する方は、特に具体的なビジョンはない。しかし、稲作による農業経営を希望する方にとっては、朝日町のあさひ農学舎における農業研修事業は非常にありがたい事業

②移住の検討にあたって考慮すること

- ・子育て環境
- ・海、山から近く、趣味（登山、釣り、サーフィン等）を楽しめるかどうか
- ・東京（都市部）から近いかどうか…テレワークしやすい、移住前のコミュニティが維持できる

③関係者の方々へのお願い

- ・富山くらし・しごと支援センター（ふるさと回帰支援センター内）の告知
- ・とやまUターンガイドへの求人登録
- ・無職でも賃貸契約が可能な支援策（→まずは移住して、その後就職活動したい）
- ・ペーパードライバー、雪道運転の講習支援

【視察を終えて】

移住を検討している方は、必ずしも「田舎暮らし」がしたいというわけではなく、ちゃんとした仕事をしつつ、環境が良いところで生活することを希望しているというアンケート結果が興味深かった。

そのような中で、朝日町が移住希望者から選ばれるためには、これらの希望を叶えられる場所となるように努力すべきである。

朝日町では、移住定住拠点施設「こすぎ家」とふるさと回帰支援センターがオンラインで移住に関するセミナーができるので、便利ではあるが、これを農業に特化してあさひ農学舎と直接オンラインでセミナー等を開催できれば、農業を通じた移住の促進も図れるのではないかとのことであった。これを関係部署と連携して実現させたいところである。

また、外部の人はその地域の住民が知らないことを見つけることができるため、その地域の住民も外部の人を通じてその地域の良さを再発見できるとのことであり、地域づくりの一環として、また、地域発展のため、移住者を受け入れるという考え方も重要である。

※ なお、第2日午後に予定していた日本銀行貨幣博物館は、時間の都合で訪問しなかった。

自民クラブ視察研修報告書

朝日町議会議員 善田 奈緒

1. 視察研修日程及び視察研修先

令和5年3月27日(月) 衆議院議員会館
令和5年3月28日(火) 東京消防庁 都民防災教育センター 防災館
NPO 法人 ふるさと回帰支援センター

2. 視察研修内容

◇衆議院議員会館にて

①有害鳥獣対策について

- 応対者 農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課 岩城数馬課長補佐
 - ・ 様々な要望を予算化する職を担当
 - ・ 兵庫県南あわじ市役所へ出向していたこともあり、市町村の実態もある程度把握
- 河川での対策
 - ・ 河川の両端に柵を追加、河川の上にワイヤーをつけて、電気柵をすだれのようにつける等があるが、河川法により国土交通省の許可必要
- サル対策について
 - ・ 集落単位で追い払いが必要
 - ・ 追い払いで効果をあげている自治体あり
 - ・ GPSは効果あるのでは。生態を知ること対策がとれる
 - ・ 緩衝帯設置は効果あり
 - ・ サル保護管理計画(県)があるので、県との調整が必要
 - ・ 中途半端な追い払いは意味がない、危険なケースも
 - ・ ドローン撮影しながら威嚇という手法もあるが、まだ課題あり
- 鳥類対策について
 - ・ 町に入る前に威嚇発砲が効果あり
- 有害鳥獣対策の補助対象について
 - ・ 維持管理費用は出せない
 - ・ ICT通信費用、交付金対象にはならない
- その他所感等
 - ・ 電気柵、地球2周半分くらい設置済
 - ・ 朝日町でのサル対策においては、緩衝帯設置がある程度効果的ではないかと感じたが、既に電気柵設置済みのため、樹木の伐倒が困難、地主の許可がとれるのか(境界不明瞭、不在地主等)、緩衝帯設置時は補助金の交付対象となるが、その後の維持管理費

は対象外となる上、維持管理業務を誰が担うのかという人材確保等、課題は山積みである。

- ・ 国としては、各市町村の実態を把握し、必要とされている取組みに予算をつけていきたいとのこと、声をあげていく重要性も感じた。

②部活動地域移行について

- 応対者 スポーツ庁地域スポーツ課 橋田裕課長、文化庁参事官付学校芸術教育室 岩間光彦室長
- 現状
 - ・ 部活動の2～3割が文化部であり、土日の活動は吹奏楽部が大半を占める
 - ・ 地域移行については、これから体制整備
 - ・ 指導者の質は誰が判断するのか？！
 - スポーツ協会での資格制度では、競技+指導力
- 財源について
 - ・ 教員特殊勤務手当（今後不要になっていく）をこちらに引っ張ってくる必要があるのでは
 - 必要なくなった分カットされることのないよう、その分こちらの事業に必要なとてくると、しっかりと説明して財源確保に努めたい
- 子ども家庭庁との連携について
 - ・ 教育関係は文科省が管轄していく
 - ・ 子どもの居場所づくりも関係してくる
- 制度ややこしいがために、帰宅部員が増えることがないように
- 吹奏楽については、大人数ならではの音楽の喜びを感じさせたい。何人～という人数しぼりがない分、喜び方が減少しているのでは。地域移行により、高校生や社会人グループとの合同練習等に参加できる機会を増やすことができたら良いのでは
- その他所感等
 - ・ 生徒、保護者が部活動と地域活動との境を感じずに活動できることがベストではないか。朝日町においては、以前から地域指導員が部活動の指導に入っていた部活も多く、部活動、地域活動が同じ指導者であり、ほぼ変化を感じずに活動できているが、全国で同じようにできるとは限らない。朝日町においても、今後指導員の人材不足は課題。
 - ・ 学校管理からは離れ、地域活動時は別保険で対応することとなるが、顧問がどこまで把握していく必要があるかは要検討。また保護者との窓口は誰が担うのかなど仕組みづくりも必要ではないか。
 - ・ 地域移行に伴う受益者負担については、金額の差により子どもが好きな部活に入れなくなることがないように、とのことだが、現状の部費についても、部活動間でかなりの差があるのではないか。そこも含め、義務教育期間である中学校での部活動が教育上必要という位置づけなのであれば、部活動そのものの受益者負担について、根本的

な検討が必要ではないか。

- ・ 不登校児が増えている。そもそも学校で勉強する必要がないと感じている生徒が増えてきていると聞く。学校活動が、勉強だけでなく、何か一つに没頭する、集団で取り組む等の貴重な経験の場として、魅力ある部活動へと発展していくための制度となることを期待。

③バリアフリー法によるホームエレベーター設置打開策について

- 対応者 国交省鉄道局都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室 二瓶（にへい）朋史室長
- ・ 鉄道駅バリアフリー化担当
- バリアフリー化にかかる補助要件について
- ・ 3000人以上の利用というのは目標であり、絶対条件ではない（3000人以上の利用がある駅ではバリアフリー化をという目標値であり、それを下回るところはやらなくてよいという考え方ではない）
- ・ こ線橋撤去費用は出せない。そこに構内通路をつくる必要があれば、撤去費用出せる
- ・ 構内のバリアフリー化のみを考えるのであれば、構内通路も一つの有効な手段ではないか。駅構内に電車が停車していても、位置関係によっては遮断機あけられる。
- ・ 公共交通機関を誰もが使えるようにするための補助制度であり、鉄道事業者の費用負担の問題はあるが、利用人数が少ないからといって対象外とするという考え方ではない
- ・ エレベーターは20年でメンテナンス必要
- バリアフリー基本構想について
- ・ この構想が策定されていることで、補助率があがる
- ・ まずは策定協議会を立ち上げる必要があり、委員には鉄道会社にも入ってもらい地域全体で合意形成が必要
- ・ 基本構想策定時にも補助あり
- その他所感等
- ・ 駅構内のみのバリアフリー化ということであれば、構内通路は有効な手段と感じたが、南北通路の課題が残る。
- ・ バリアフリー化は高齢者の問題だけでなく、時と場合によっては万人が必要とする整備。ここがネックとなり、駅利用者が減少しているという実態もある
- ・ 何のために公共交通機関があるのか。誰もが利用できる、利用しやすいものにしていくために取り組むべき課題ではないか。
- ・ 補助要件（3000人以上の利用）の認識違いについては、書面だけでは読み取れないものが他にも多々あるのだろうと推察する。町にとって本当に必要な取組みであり、この補助要件さえクリアできれば、という具体的な案件については、個別に問合せしていくのではないかと感じた。県や国に対し、具体的な問題点を挙げていくことで、制度そのものの改善にもつながるのでは。

◇防災館にて応急手当体験コース受講

- 防災シアター、消火体験、煙体験、応急手当体験、地震体験コーナーを受講
 - ・ 改めて各種災害の具体的なイメージを想定しておくことの重要性を体感
 - ・ 煙体験では、視界を遮られ、さらに現場では熱さと息苦しさの中パニックに陥ること、強度の地震ではその場にうずくまることが精いっぱいとなることなどを想定することができた。
 - ・ 万が一に備え、家族間はもちろん、地域ぐるみ町ぐるみで、どのようにしたら常に防災意識を高めておくことができるのか、今後の取組みについて考えさせられた。

◇NPO 法人ふるさと回帰支援センターにて

- 対応者 高橋公理事長、江森孝至事務局長、稲垣文彦副事務局長、牧豊樹氏（富山くらし・しごと支援センター）、中西沙織相談部門指導員
- ふるさと回帰支援センターについて
 - ・ 政策金融公庫が参加してくれたことで、起業継業したい人を紹介できるようになった
 - ・ 理事長は作家の立松和平氏、多くの文化人に支えられている
 - ・ 相談員配置は奈良、沖縄以外、44 都道府県 1 政令市となった
 - ・ いいいじゅ〜！！NHK 総合テレビで取り上げられた。週 2、2 年間放送される。移住が身近なものとなっている
- 相談内容について
 - ・ 移住した人のくらしが知りたい
 - ・ 20～40代が7割のため、就労先が大切
 - ・ 職種別ブースがあってもよいのではと考えている。林業、農業、漁業など
 - ・ 長野、山梨は東京から近く、受け皿づくりができているため、移住者が多い。移住相談員、就職相談員も配置され、県、市ともに力を入れている。距離的に二地域居住もしやすい
 - ・ 受け皿は大事！移住者はそれに合わせて増加する
 - ・ 北海道積丹町長：人口減でも活力ある地域が大事では。地域おこし協力隊を採用することで、外部の目線、当たり前で気づかない発見がある。地域づくりの一環として移住政策に取り組んでいる。
 - ・ 豊根村村長：地域おこし協力隊がチョウザメを育て地域産業を起こしている。それを見て、やってみよう、町に関わろうという人が増えてきている。
 - ・ 単身女性の相談が増加している
 - ・ 単身女性は決断力早い
 - ・ 女性、家族での来場者→本気度高いように感じる
- 富山県相談窓口について
 - ・ 藤山なつみさん経由で若い女性の相談多かった

- ・ 家印リノベーションイベント参加者に、移住を考えているなら回帰支援センターを
紹介してくれた
- ・ 各町村とリアルタイム、オンラインで繋ぐ取組み、相談者の満足度高い
- ・ 細川さん（就職相談員）とやまUターンガイドの存在は大きい
- ・ 50代以上の就労は厳しい。資格やキャリア必要
- ・ 就農希望については、本人の規模感が本人も分かっていないケース多々であり、難
しい
- ・ Iターンの選択理由：過去に訪問した印象が大事！
- ・ テレワーク移住者増加しつつある（テレワークで仕事ができる人が移住しているとい
うことか？）
- ・ 小矢部市テレワーク支援の取組みあり
- ・ 月1東京へ出勤のケースは富山市周辺が多い。新幹線かがやきが早い
- ・ 群馬、栃木のテレワーク多い理由の一つは温泉地
- ・ 有楽町オフィスの逆紹介をお願いしたい
- ・ ぼんやりとした移住希望が明確になる。道筋ができて本気モードに入る
- ・ 有楽町オフィスの役割は、道筋つけて背中をおすこと
- 富山の特徴
 - ・ 安心安全、手厚い子育て支援、雨が多い
 - ・ SCOP、起業相談アパートとして使える。継業についても相談できる場になっても
らえないか、今後相談していく
 - ・ 空家バンクにない情報多い、いったん賃貸で住んで、家探しをお勧めしている
 - ・ 起業希望者にとって、継業は相当ハードルさがる。
 - ・ 起業と合わせて継業を相談できる窓口あると良い（SCOPが有力）
 - ・ 移住者の定義は市町村によって基準ばらばら。集約できない
 - ・ 女性の能力発揮できる場が東京。男尊女卑の傾向が田舎の方が残っているのでは
 - ・ 女性が活躍できる職場、地域づくりに女性を
 - ・ 若い女性の希望、事務仕事が多い（いわゆる一般事務）が、富山県は求人少ない。
 - ・ 若い女性ができる事務職の仕事を増やせば
 - ・ コールセンター、看護師、歯科衛生士、IT関連、教員は需要あり
 - ・ 公務員志望は少ない（官公庁勤め）
 - ・ 教師、職種としての魅力が減少している傾向があるのでは
 - ・ 富山県、公立高校のレベルが高い、一つのアピールポイントになると考えている
 - ・ 市町村役場職員、中途採用少ない、希望1割満たない
- その他所感等
 - ・ 移住先を決めるに先立ち、そこでの先輩移住者がどのような暮らしをしているのか、
というのは重要な判断材料となる。どんな生活になるのかイメージできる媒体が必要
だが、更新が滞ると最近では移住者がいないと判断されてしまう。移住者インタビュー

等を公表するのであれば、随時更新が必須。朝日町でも外へ発信していくのであれば、その仕組みづくりから取り組む必要があるのでは。

- ・ どんな人が、何を求めて、どこに重点を置いて移住先を探しているのかという総合的な情報を集められるのがふるさと回帰支援センター。移住施策を検討する際はここが持っているリアルタイムの情報をいかにうまく活用していくかがポイントなのではないか。
- ・ 仕事の選択肢は多いにこしたことはない。職種はもちろん、どんな働き方ができるのかもPRポイントの一つになる。時短、夜勤中心、平日のみ、土日中心、季節雇用、、、人それぞれ働きたい時間帯も異なる。
- ・ 公務員の中途採用はほぼないという思い込みもあり、希望者少ないということも考えられるのでは。朝日町役場は中途採用も随時しているということもアピールポイントの一つとなるのでは。家族で移住の場合、誰か一人は安定した職を確保しておいて、もう一人が起業の道を探る、というケース等も考えられる。積極的に情報を伝える必要があるのでは。
- ・ とにかく、こちらの情報をいかに窓口へ伝え、窓口からのリアルタイムの情報をいかにキャッチできるかが移住施策においては重要と考える。

1. 行政視察年月日 2023年 3月 27日～28日

(1) 視察研修場所 第1日 3月 27日 東京都 衆議院第2議員会館にて 13:30より17:00

① 農林水産省農村振興局鳥獣対策・農村環境課：岩村 敦馬 課長補佐
「有害鳥獣対策」について

※要望事項

朝日町では有害鳥獣対策として山沿い 26 キロメートルに渡り耐雪型侵入防止柵を設置し山側からの有害鳥獣の侵入を防いでいる。しかし侵入の減少はしているものの被害が無くなることはない。対策のできない河川からの侵入が多くあり、農作物への被害が起きており人への被害が起きないことを心配している。また近年は猿の被害が増えており、民家への侵入など設置されている耐雪型侵入防止柵の効果が無いのが現状です。

農林水産省としては鳥獣被害対策のとして個体群の管理(鳥獣の捕獲)侵入防止対策(柵の設置による被害防除)生息環境管理(餌場、隠れ場の管理)の3本の柱を基本とし、この活動を地域ぐるみでいかに徹底できるかが、対策の効果を左右すると考えられている。市町村が中心となり柵の設置などは行われているが、捕獲・駆除活動や緩衝帯の整備などは経費の面から取り組むのが困難であった。しかし、近年では捕獲人材の育成の強化や緩衝帯の整備などは鳥獣被害防止対策交付金の強化などにより、取り組みやすく今後はICTフル活用した鳥獣対策を導入していきたい。

② スポーツ庁地域スポーツ課 橋田 裕 課長
文化庁参事官付学校芸術教育室 岩間 光彦 室長
「部活動地域移行」について

※要望事項

全国に先駆けて実施されている部活動地域移行ですが、指導者の確保や謝礼、保護者の費用負担の問題があります。現在の指導者はほぼボランティアに近い状況であり、今後このような状態がつづく指導者不足になりかねない。また、クラブの運営費や保険、道具や会場使用料など保護者の負担が増えてしまう。家庭事情により部活動が出来ない不公平が起きないように何かしらの対策が必要である。

少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保し、地域の子供たちは地域で育てると意識の下、地域スポーツ・文化資源を最大活用し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動の実現を目指している。生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術環境の整備とまちづくりが行われる。教員の働き方改革についてさまざまなガイドラインや方策などが出され、令和3年度に「地域運動部活推進事業」として予算化され、休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動を推進する。今後、地域移行を目指すにあたりコーディネーターの配置、体制整備や指導者の確保、参加費用の負担支援、施設の整備・改修などを行っていききたい。

③ 国土交通省鉄道局都市鉄道政策課 二瓶 朋氏 駅機能高度化推進室長
「バリアフリー法によるホームエレベーター設置打開策」について

※要望事項

泊駅では電車を利用する場合上り、下り双方とも陸橋を渡りホームへ行くことになり、高齢者や障害者が利用するには会談の昇り降りを行わなければならない大変不便な駅となっている。解消の為にエレベーターを設置したいが利用者1日3,000人未満のため国からの補助を受けられず、設置に難航しています。高齢化が進み免許証返納が増加している昨今、移動手段として公共交通機関の利用をしてもらうためにも、高齢者や障害者が不自由なく安心して利用できるホーム

へのエレベーター設置への協力をお願いしたい。

駅などにおける段差解消の現状について、高齢者や障害者などの移動等の円滑化の促進に関する法律において、新駅設置・大規模改良時に移動経路に段差がある場合はエレベーターやスロープ等の設置による段差解消が義務づけられており、利用者数が3,000人以上の駅は原則として令和2年度までに段差を解消することを目標としている。一方、利用者が少ない既設の駅等では実質的に段差解消が進んでいない状況にあるが、利用者のニーズ等を踏まえ、適切に対応していく必要がある。なお、エレベーター等を整備する場合、費用面が課題となることがあり、利用者が少ない駅等における段差解消を図るためには、駅等の利用者実態に加え鉄軌道事業者の投資負担についても十分に考慮する必要がある。泊駅については鉄道駅のエレベーター等整備に対する補助制度の中の鉄道駅総合改善事業を行うことで補助率1/3、またバリアフリー基本構想(具体的な事業を位置づけた計画)を作成することにより補助率が1/2にできる。なお、様々な条件があるが満たさない場合は本省に相談をしていただきたい。

(2) 視察研修場所 第2日 3月28日 東京都消防庁 都民防災教育センター

施設内容

都民の皆さんの安全な暮らしを目指し、楽しみながら地震の揺れの体験、初期消火や応急処置、火災の煙からの避難要領など、防災に関する知識や技術を学ぶ体験施設です。町内会・自治会の防災訓練や、学校や企業新人社員に対する防災教育などにも活用され効果を上げています。

※感想

アニメーションによる今まで起きた災害の説明により忘れかけていた災害の遅しさを思い出しました。地震体験では東京大震災の震度6から最高震度の7、また高層マンションの長周期地震動など経験したことのない揺れを体験できた。応急手当体験では人が倒れていた時の救助方法をAEDを使用し体験しました。煙体験では火事の時の煙の中からの脱出方法、また消火体験では消火器を実際に使い火を見つけたときにどのような行動と消火の方法を学びました。他にも様々な体験施設があり、災害の恐ろしさを改めて思い知らされ、日頃からの防災の意識を持ち自助共助の気持ちと準備をしっかりとすることの大切さを考える施設体験でした。

(3) 視察研修場所 第2日 3月28日 認定NPOふるさと回帰支援センター

「ふるさと回帰支援センターの現状」について

施設内容

都市部で働く若者が地方への移住・定住を促進することを目的として、各地域自治体が設置している施設です。具体的には、地方自治体の職員が若者と対話し、地方の魅力や働く環境、住宅や生活費の情報を提供したり、地方企業とのマッチング支援を行ったりすることで、地方への移住・定住を支援しています。

※感想

コロナ過で地方移住に注目が集まり、移住相談件数が年々増加しているそうです。移住実績もしっかりと受け皿を整備し取り組んだ自治体は増加傾向にあるのだが、富山県、特に朝日町はどうか。相談件数は右肩上がりになっており、前年比約120%となっている。災害が少ない、水がきれいなど自然豊かなところはアピールポイントになっているが、冬の雪や自家用車の保持など、またインパクトのあるアピールポイントも少なく苦戦している。また、少子化対策の若年女性の移住・定住については事務系の就業先が少なく、インフルエンサーのSNS効果で相談に来られても紹介できないのが現実である。今後は就職先の確保はもとより、関係人口を増やす観光にも力を入れていきたい。